

地域における日本語教育推進プラン(中間案)に対する意見募集結果

1 意見募集期間 令和元年9月30日(月)から10月28日(月)まで

2 御意見提出件数 32人、計86件

3 御意見の要旨及びそれに対する府の考え方

項目	御意見の要旨	府の考え方	
策定の趣旨	「生活において日本語によってコミュニケーションができることが望ましいものであることから日本語能力が十分ではない外国人が日本語能力を身につけることができるよう」の部分は、日本人側からの見方で日本社会への同化を意識させるような印象を受けるので、例えば「生活における日本語コミュニケーションが、その実現の一助となることがある。そこで、外国人の方への日本語学習をサポートできるよ」のような文章が良いのではないかと。	ご意見を受け、「生活における日本語でのコミュニケーションが、その実現の一助となることから、地域における日本語教育の環境が整備されることが必要」と修正しました。	1
現状と課題	地域における日本語学習の支援者や地域の日本語教室に通っている外国人の概数を示して欲しい。	日本語教育に関する実態調査の結果の公表の中でお示しする予定です。	2
	支援者の高齢化は、定年が65～70歳になってきている現状では、ボランティアに依存する限り解消は期待できないのではないかと。		3
	ボランティアで運営する教室は、現在、ボランティアの高齢化と人手不足に悩んでおり、年々、ボランティア活動としての心の余裕や楽しさが失われていくようで、これ以上の負担は無理だと思う。地域のボランティア教室でできることは費用面でも人手の面でも限りがあり、あくまでもサポートとしての位置づけで活動するものだと考える。		4
	ボランティアに頼ることの多い日本語学習支援者の安定的供給を図るための交通費・保険・報酬等の条件整備が必要。		5
	ボランティア活動には限界があるので、特に肝心である初級指導は、行政が場所や指導教員を手配して実施することが理想的。	ボランティアの方々への地域における役割は意義あるもので、今後も欠かせない存在であるとの認識のもと、市町村をはじめ企業、関係団体等と連携した支援や、負担の大きな初期日本語教育を専門的に行う場の設置などを進めます。	6
	日本語教室の運営について、ボランティアに頼ってはいはやはり機会の提供が不安定になる。一方で日本語教師になるべく、大学や日本語学校で学んだ人材が就労の機会がないのも現実としてあるので、その点を上手く結びつけることができれば、大きな前進となると感じる。		7
	将来的には、少子高齢化、労働力不足が予想される中で、今後も外国人の労働力受け入れを継続とするならば、日本国としての長期的体制、制度をたてる必要がある。ボランティアは補助的な手段とし、国家の職員、都道府県の職員として、専門の人を要望に応じて配置するようなことはどうか。		8
	無償のボランティアだよりではなく、有償の人材の各方面への配置も必要ではないかと。		9
	施策の基本方向	(1) 学習機会の確保 空白地域での日本語教室開設は必須で、どのように支援するのか具体的に示して欲しい。	学習支援者の養成や市町村等と連携して会場確保、広報支援などを行います。
外国人が府内のどこにいても日本語を学習するためには市に1ヶ所の学習場所が出来ても交通手段を持たない外国人には十分でない場合もある。			11
「日本語教室の空白地域」に新たに新設していくことはとても重要で賛同するが、車がなくても通える場所につくって欲しい。		地域の実情とニーズを十分踏まえて学習機会が確保されるよう取り組みます。	12
自治体単位だけではなく、交通なども含めて外国人の生活圏も考慮した教室活動を考えていく必要がある。効率的かつ利用者のアクセスも考慮して教室の配置を検討して欲しい。			13

	「地域日本語教育コーディネーター」について、ボランティアなのか、行政の方なのか、国際センターの方なのか、一般の方なのか等、もう少し明確な記述が必要。		14
	学習者の正確なレベルをチェックしてグループ学習でのグループ分けをアドバイスしてもらえるコーディネーターはとても助けになるが、各教室に1人つくのか。	「地域日本語教育コーディネーター」は、所属や職業等の条件はなく、地域の実情に応じてそれぞれ適任の方を想定しており、その人数や役割については、地域のニーズ等を踏まえて対応します。なお、ご意見を受け、「各地域の課題や学習者のニーズを把握し」を「各地域の課題や学習者のニーズやレベルを把握し」に修正します。	15
	多様な学習者がそれぞれのニーズに合わせて地域日本語教育コーディネーターがプログラムを作成していただけるということか。その場合、どのような形で配置されるのか。		16
	初期日本語学習の場の設置について、京都府下の広範囲な地域で、具体的にどのような地域に何か所設置されるのか。それぞれの地域から通学可能なところに設置され、利用可能なものかを懸念するが、具体的な構想を示してほしい。		17
	初期日本語学習へのニーズが高いけいはんな地区にプロの教師による初級日本語学習の場を作って欲しい。	利用者のニーズ、交通の利便性等を踏まえて、市町村、関係団体等と連携して設置を進めてまいります。	18
	初心者の日本語教育には専門的な指導者が当たることがベストだが、現状では非常に難しく、資格獲得等のメリットがあればいいのではないか。	初學者への日本語教育の指導者確保のために日本語学校や大学などの専門機関とも連携して取組を進めます。また、子どもに対しては学校教育での対応が基本となるため、関係部署と連携して取り組んでまいります。	19
	専門教育を受けた方がもっと地域で活躍していただくことを望みます。「初期日本語教育を専門に行う場の設置」は子ども向けにも設置をぜひ実現していただきたい。		20
(2) 学習環境の充実	京都府国際センターは、地域での教授法研修をバックアップくださっており、今後も続けていただけることを期待します。初期日本語教育の場を設置することは具体化には時間がかかり、すべての地域をカバーするのは無理ではないかと懸念されることから、まずは、初期教育ができる支援者を養成するための専門研修を受講できるよう、講座を開催してほしい。学習者OBが支援者として参画するのは人材を育成するひとつの方法ではあるが、かなりの時間を要することから、まずは、ネイティブの支援者要請に力を注いで欲しい。	学習支援者の確保の取組やスキルアップに資する研修を幅広く実施するなど、地域の日本語教室の維持継続のためのしくみづくりに取り組むとともに、市町村、企業、関係団体と連携した運営費の確保の支援に取り組めます。	21
	どの教室も学習支援者の高齢化・なり手が少ないなど共通の課題を抱えており、支援者確保が必須だが、現状は京都府国際センターが行う養成講座が中心であり、現在以上の活用には無理があり、別の養成手段を考えるとときにきている。支援者全体の底上げを図るためのスキルアップ研修も定期的に行う必要がある。また、活動に必要な交通費、教材費などへの財政的な支援も必要。		22
	広大な市の中に一か所の教室では、日本語を学びたくても学べない外国人が多数いることも明らかであり、専門的に教えられる日本語教師、その人件費、ボランティアをしてきている支援者への専門的な知識を求められるような講座の開設や企業への働きかけも必要。		23
	京都市以外での、専門職の日本語教師の育成の場所の設置を強く求めたい。		24
	日本語教育の講師の待遇や学習の機会を京都府で検討してほしい。		25
	日本語教室で教える日本語教師資格保持者に対し、職業として補助する制度の確立。		26

	日本語能力の上達した外国人による学習支援は学習者同士の更なる自信の向上とスキルアップに繋がるもので大きな学習効果が期待されると思われるので賛同。	賛同のご意見ありがとうございます。	27
	学習者OBにボランティアをお願いするのは、指導側に回れるほど日本語能力が高くなった外国人は、すでに相当ハイレベルな仕事で多忙な生活をしているように思われるので、現実的ではないのではないか。	学習支援者確保のためには、その裾野を拡げていくことが必要であり、そのために様々な取組を進めていくこととしております。	28
	教室などの「場」が学習機会の確保の1つであることは言うまでもないが、一方で時間がない、交通の便が悪い等の問題は「場」を作ることで克服できない。ICTの手法を用いることで、こういった問題は克服できるのではないか。	施策化に当たっては、ご意見を踏まえた検討をまいります。	29
	地域のコミュニティセンターや学校の空き教室の利用、1対複数の学習環境、スカイプなどの利用による双方向のインターネット授業ができる環境づくり、外国出身の子どもたちの学習の場の確保など、日本語を学びたい人が誰でも学べる環境をつくることが急務。		30
	就労者への学習機会の提供として、夜間の教室や日曜日の教室を試験的に設置してはどうか。地域の教育への就労者の負担を減らし、就労者の希望する内容の教室とするもの。また、WEBを使った教室も有効。		31
	デジタル機器による日本語教育について、ポケットサイズ音声自動翻訳機のさらなる性能向上と貸与があれば勉強の補助になるのではないか。		32
	ボランティア日本語教室の会場については、市町村の交流会館等を無料で使用できるよう確保して欲しい。また、支援者に貸し出しできるテキスト、参考書等の図書費を十分に確保するため、国に十分な予算を要請して欲しい。		33
	日本語教室の場所の確保や急増する外国人学習を受入れられる場所の保証について、府や国として、地方自治体が必要とされる対応が出来るように働きかける、あるいは予算の補助等を行ってほしい。	市町村、企業、関係団体等と連携して会場確保に取り組むとともに必要な予算の確保のための要望等を行っていきます。	34
	地域社会の協力で、例えば公民館、集会場、企業の会議室等を利用させてもらうような方策が考えられないか。		35
	地域の教室は「場所が全て」であり、無料ないし低料金で利用できる場所の確保(提供)は急務で、公の場でなくても企業の空部屋でもよく、積極的に企業に呼び掛けて欲しい。		36
	できるだけ全ての自治体に日本語学習の場(機会)を開設すべきであるが、何らかの理由で開設できない場合は隣接の自治体で受け入れてもらえるよう便宜を図るべき。	ご意見のとおりであり、そのように取り組んでいきます。	37
	公的機関からだけの発信では目に留まらないことも多く、日常生活でよく利用されるスーパーなどを巻き込んだ発信ができれば伝わりやすいのではないか。	施策化に当たっては、ご意見を踏まえた検討をまいります。	38
	外国語を勉強する場合、費用、環境等は当然重要なファクターですが、本人の意思、努力、能力がないと上達しないので、本人の意欲を高め、効率を上げる為にも、もし、学習者、日本語学習に補助的な制度を設けるなら成果主義的な方が良いのではないか。		39

(3) 地域との連携	<p>地域との連携のほうが日本語学習そのものに対する施策より重要であるということを行行政は意識すべき。ともに生活することは、慣れないことも煩わしいこともあるが、メリットがあるということ、外国人・日本人問わずあらゆる住民に認識してもらうことが大切。住民同士に溝ができない、実効性のある施策が望まれる。双方の住民から日本語教育の理解を得ることが必要。</p>	ご意見のとおりであり、そのように取り組んでいきます。	40
	<p>就労以外の外国人については、地域における繋がりの中で、日本語を学ぶ機会を提供する。例えば子どもが通う教育機関など、少しでも関わりがある場所であれば、参加しやすいと感じる。</p>		41
	<p>日本語学習だけでなく、保育所入所や子どもの学校、近隣住民とのトラブルなどの生活支援も含めて支援できるコーディネーターの方をぜひ設置して欲しい。</p>	ご意見を受け、「相談窓口との連携」を「医療、保健、福祉、防災、教育等の関係機関、相談窓口との連携」に修正します。	42
	<p>乳幼児を抱えた人も学習できるよう保育サービスを拡充(保育の人材への補助金、スペース等)してほしい</p>		43
	<p>外国の方にとっては、日本の医療機関のシステムがわからないのは大きな不安材料であり、医療関係の方々にも対応策を考えていただく必要がある。</p>		44
	<p>そもそも外国人技能実習生が日本語を勉強できる場がボランティア教室しかないというところが問題であり、企業や日本語教師が連携して実習生たちに日本語教育の機会を提供できるような仕組みづくりが必要。特に、日本語の初期教育を系統立てて行える場所を提供することが重要。そのためには、まず企業の方々に初期日本語教育の重要性を知っていただくことが必要。企業を対象にした研修の場を設けてほしい。</p>		45
	<p>学習者が就労場所や時間に合わせて日本語を学べるよう、近隣地域の教室利用や相互協力を支援するだけでなく、地方自治体と企業とが共同で教室を設置、もしくは企業内教室に市町村が講師を派遣するなど、既存のボランティア団体に頼ることなく主体的に日本語教室を運営して欲しい。</p>	ご意見を受け、「企業が主体的に日本語教育に参画するしくみづくり」を追加します。	46
	<p>日本語教師の雇用や事務費を含めた費用を確認し、企業への適正な負担額を見いだす試みをお願いしたい。行政や企業と現状の課題と対応を話し合う場を呼び掛け、課題解決に向けた施策が実施されることを期待。</p>		47
	<p>企業は技能実習生受け入れ団体の「共同組合」が日本語教育を担うと思っている節があり、責任を押し付けあうことなく、すべての関係先が連携して日本語教育に責任を持って取り組んでもらえるような施策を期待しています。</p>		48
	<p>ボランティアの活動だけでなく、行政サイドのサポートや実習生を採用している企業も日本語教育を行うことが必要。企業は日本語教育をボランティア教室に任せきりにしているのが実情であり、行政はもちろんのこと、在留者が勤めている企業、それにボランティアの3者が連携してサポートしていく必要があり、3者が協議し、推進する役割を分担し、日本語教育を有効的に推進することが必要。</p>		49
	<p>外国人を受け入れる側の企業の体制が整っていないのが現状で、外国人に対する日本語支援に関しては、対策を考えている企業は本当に少ないと思う。受入れる外国人労働者に対する日本語育成を企業が責任をもって行うように行政から指導してほしい。</p>		50
<p>企業によっては、ボランティア教室に学習者を多人数丸投げ状態のところもあり、企業に対する啓発をお願いしたい。</p>	51		

	基本的に学習者のみではなく、雇用企業も負担すべき。		52
	行政機関や事業者が在住外国人への日本語教育の重要性について正しく認識できるように働きかけや指導をリードして欲しい。		53
	外国人労働者を採用している企業が責任をもって日本語教育を推進するよう地域の行政機関、日本語教室、関係諸機関のネットワークや連携の活用、業界団体として日本語教育の推進体制をつくるなど具体化して欲しい。		54
	企業にて受け入れている外国人については、就労時間内もしくは、有給にて日本語を学ぶ機会を提供することで、学びやすい環境を整えることが必要。		55
	現在の外国人支援の現場ではチューターの数も足りず、手弁当でのボランティア活動が主で、本来は受託者負担の考えから言えば企業がもっと自分たちで活動を行うべきであり、それを促すのが行政である。早急に対応して欲しい。	ご意見を受け、「企業が主体的に日本語教育に参画するしくみづくり」を追加します。	56
	米国等では、州政府が、外国企業に教師を派遣して、無料で語学(英語)を教える制度があるが、府、自治体が特に中小企業に対して、このような制度で、外国人技能実習生に対する日本語教育を充実させるべき。		57
	事業主の認識の低さも問題で、単なる労働者としてしか見ていないケースがたくさん見られる。来るのは人間であることを理解させるプログラムを国、自治体に希望。日本語指導がおろそかになると、外国人が孤立することが増え、悪い世界に足を踏み入れることにつながり、地域が荒れることが想像できる。生活するみんなのためにも、日本語教育の重要性を訴える。		58
	「連携」だけではなく、それぞれがどんな行動をするのかを決めないと実現はおぼつかない。特に企業との連携が重要。府レベル、市町村、振興局単位の連携体制や国の機関の参画が必要。		59
	市町村が主体となり日本語教育が推進できるよう、経済的、人的手当を国に要請するとともに市町村が主体的に教室運営に取り組めるよう支援して欲しい。		60
	日本語教育に関わる自主的組織への支援やネットワーク化を進めて欲しい。		61
	会場や人材の確保のためには、国や市町村が主体となり、企業、ボランティアとのネットワーク(協議会など)を構築するのがよいのではないかと。	市町村をはじめ、関係団体等と連携しながら取組を進めてまいります。	62
	幅広い関係者が実際に協力できる場を作ってほしい。教育委員会と企業(特に、外国人労働者を雇用しているところ)と府民の活動団体や福祉部所の協力関係をつくる具体的な取組を行動指針に入れてほしい。		63
	府・市町村・企業・日本語ボランティア団体等の連携のために、早急に関係団体が集まる会議を立ち上げ、国や府が求める方向や施策を共有し、行動してほしい。		64
	日本人住民の意識醸成と外国人と日本人の相互理解のためにも日本語教室の充実が必要。	ご意見のとおりであり、そのように取り組んでいきます。	65

プラン全般	「日本語教育推進プラン」よりも「応援、サポートするプラン」として「日本語支援推進プラン」の方がいいのではないか。	策定趣旨（日本語教育の体制整備と取組推進）を踏まえたタイトルとしています。	66
	日本国籍者を排除しないことを明記し、一律に「外国人」という語を使わないことが肝要で、外国籍者を指す場合は、「外国人」でなく、正確に「外国籍者」と記述し、文脈によって「外国籍府民」などと記述することが、より適切。多様な言語・文化背景をもつ府民を排除しない、取り残さないプランとしてほしい。	本プランは、外国人の受入環境の整備を図り、多文化共生を推進する取組の一環であることから「外国人」と記載していますが、施策化に当たっては、ご意見を踏まえた検討をしてまいります。	67
	グローバル社会が進む中、在住外国人を地域の一員として迎える立場で日本語教育を推進する施策をまとめられたこと、また、日本語教育の諸施策の目的が、「地域社会の一員としての外国人がいきいきと暮らし、相互の文化を理解、尊重する多文化共生社会の実現」にあるとしていることに賛同。	賛同のご意見ありがとうございます。	68
	これからますます増えていく外国人住民との多文化共生において、必要なプランであり、施策のすべてが府下のどの自治体でも実現されることを望みます。		69
	地域の外国人が日本の社会に溶け込み、日本人と共生できるようにするためには、国が主体となって障害者福祉、老人福祉などと同等の対応が必要ではないか。	施策化に当たっては、ご意見を踏まえた検討をしてまいります。	70
	日本で働き、日本を好きになって帰国し、母国の中堅労働者として、母国の繁栄に寄与してもらうのが理想的な姿ではないかと思う。この目指すべき姿が今のプランにはない。施策が表現的すぎて、具体性が感じられない。		71
	ドイツにおける国が難民に国語教育の支援をしている例を参考に取組を進めてはどうか。		72
	各年の目標と具体的取組の「実施計画」がつけられるべき。また、京都府の外国人対応のための横断組織でこのプラン実現への意思統一をして欲しい。		73
	分野ごとの目標、時期等を明らかにし、P-D-Cサイクルで振り返りができやすいように具体化して欲しい。	毎年目標を立てて進捗管理していきます。また、府のプランであるので、関係部署が連携して取り組んでいくこととなります。	74
	多くの課題に対して、当面の目標をどこに置くか、その上で時間軸を決めてどのような施策を実施するのかを考える必要があるのではないか。少しずつでも、具体策を実施に向けて進めていく必要があり、PDCAのPにあまり時間をとらず、アクションを進めて欲しい。		75
全体として具体性に欠け、イメージが湧かない。より具体的な方策を示して欲しい。	76		
中心となるのは行政であるが、その為の専門的な公的機関の人材が専任職員でないことも多い。こうした取り組みは様々な機関（人）との連携が重要であり、それは時間をかけて作られるものでもある。だからこそ、専任職員を配置し、しっかりとした基盤作り、関係作りをすることが必要。	施策化に当たっては、ご意見を踏まえた検討をしてまいります。	77	
ここ数年の学習希望者の増加は著しいものがあり、各市町村に日本語教室関連の専門課を作るよう指導して欲しい。	市町村をはじめ、関係団体等と連携しながら取組を進めてまいります。	78	

	現状の課題として「とりわけ子どもに対する学習環境の整備」と言いながら具体策がなく、当然のこととして打ち出すべき。		79
	外国人児童が集まって、共に学習できる場があれば、子どもや保護者同士のつながりができ、情報共有等スムーズになるのではないか。		80
	子どもの場合、本来、義務教育で、小学校、中学校に行けるようになれば、年齢的には言葉の修得は大人と比較して早いと思われるので、学校に行ける体制の整備が最も大切と感じます。		81
	外国にルーツをもつ子どもの不就学の問題や高校中退者の増加などを踏まえ、夜間中学での外国人の数、取組なども盛り込んで欲しい。		82
	<p>義務教育相当年齢の外国籍児童への日本語学習支援について</p> <p>①日本の学校に在籍している外国籍児への支援 ・教育委員会と連携して学校教育の中での日本語学習時間の確保と支援者の人材バンク設置 ・支援者への情報発信と条件調整</p> <p>②不就学児童への支援 ・行政、企業と連携して不就学児童の実態調査及び日本語学習の推進と地域の日本語学習支援状況の情報発信</p> <p>③日本語学習支援の方法の工夫・学習者の実態に合わせた学習形態や方法の柔軟な対応の工夫例：教室型、個人レッスン、学校・職場等へ出張レッスン等</p>	子どもに対しては学校教育での対応が基本となるため、関係部署と連携して取り組んでまいります。	83
	子どもへの教育について、外国人の集住地域以外では学校での支援が受けられないというのは不公平で、1人でも同じように勉強できるよう手厚い支援を望む。		84
	日本語教室において高校進学に向けた支援を行うケースがあり、子どもの初期日本語教育の重要性をよく考慮して、その対応を手厚くすることは、その児童・生徒のみならず、地域・社会にとっても大切な投資になると思う。また、キャリアパスについてのオリエンテーションなども必要であり、行政が責任を持って対応すべき。すべての子どもが社会につながる機会を持ち、自己実現できるように教育現場の整備を進めて欲しい。		85
	「やさしい日本語」の普及により、日本の方々と外国籍の方々が自由にコミュニケーションをとれるようになり、また、お互いの文化の違いを知り、興味を持つことによって、お互いが歩み寄り、多文化共生社会に一歩ずつでも進んでいくのではないか。	やさしい日本語は有益な情報伝達手段の1つであると考えており、その普及に取り組んでいるところです。今後とも本プランの推進と併せ、更なる普及・活用に向けて取り組んでまいります。	86